

Ⅲ 養成訓練

1. 概要

養成訓練は、国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉（以下「保健医療等」という。）に係る業務に従事している職員（医師・歯科医師・薬剤師・獣医師・保健師・助産師・管理栄養士・診療放射線技師・臨床検査技師・病院の幹部職員・社会福祉関係職員など）やこれから従事しようとする人々に対して、専門的な教育を行い、我が国の保健医療等の分野で働く人々の資質の向上及び改善を図ることを目的としている。

訓練内容として、保健医療等の基本理念と実践的な専門的知識・技術、最新の情報などの修得が含まれており、各研究部・センターがそれぞれの教育を担当している。

平成20年度より四つの区分によって行っており、各区分の概要は次のとおりである。

(1) 研究課程

公衆衛生の現場での諸問題について、多面的な問題へのアプローチを熟知した上で、最適手法を自ら探索、開発して問題解決に導くことができるなど、高度な実践研究能力を有する者の養成を目的とする。標準修業年限は3年。

(2) 専門課程

公衆衛生に係る広い視野と見識を修得し、現場での諸問題について、既存のエビデンスを用いて問題解決を図るなど、専門職業人として指導的役割を果たすことのできる者を養成することを目的とする。

保健所長資格要件でもある保健福祉行政管理に関する分野（専門課程Ⅰ）、地域保健福祉や保健医療データ分析、保健医療経済評価等の専門分野（専門課程Ⅲ）で構成している。

1) 専門課程Ⅰ（保健福祉行政管理分野）

①本科

公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な高度の能力を養うことを目的とし、修業年限は1年。保健所長の資格要件を定めた地域保健法施行令第4条に定める「国立保健医療科学院の行う養成訓練の課程」に相当し、本課程を修了した者は保健所長要件を満たす。特別研究論文が課される。

②保健福祉行政管理分野分割前期（基礎）

専門課程共通必修科目及び保健福祉行政管理分

野必修科目のみを受講する課程で、公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を修得することを目的とする。修業期間3月。当分の間、本課程の修了者であっても、保健所長の資格要件を満たす。

③保健福祉行政管理分野分割後期（応用）

国及び地方公共団体に勤務する方（内定者を含む。）、大学院に在籍する方で、勤務、就学等の事情により、1年間通年で専門課程Ⅰを履修することが困難な方に、専門課程修了の機会を与えることを目的としており、分割前期（基礎）修了者を対象とする。3年間の在籍が認められ、特別研究論文が課される。専門課程の遠隔教育による選択科目の履修、本院短期研修の履修により必要単位の取得が可能である。

本課程を修了した者は本科修了者と同様に、保健所長要件を満たす。

2) 専門課程Ⅲ

修業期間2月～6月で、特別研究論文は課さない。本課程修了者が将来専門課程Ⅰに入学する場合には、本課程での既得単位は、専門課程Ⅰの単位として認定される予定。

①地域保健福祉専攻科

保健福祉に関連する業務において、実践活動の質的向上を図るために必要な下記に示す知識・技術を修得することを目的とする。

- ・社会保障・社会福祉、地域保健に関する最新の知識
- ・保健福祉情報を活用し、総合的な地域診断ができる能力
- ・地域保健福祉分野における企画・調整能力
- ・地域保健福祉の連携に関する知識・技術
- ・監視・指導に関する知識・技術
- ・組織運営・管理に関する知識・技術
- ・人材育成の知識・技術

②地域保健臨床研修専攻科

将来、保健所勤務等、公衆衛生分野のキャリアを目指す医師を育成することを目的とする。

卒後医師初期臨床研修2年目、地域保健医療分野のプログラムに位置づけられている。

③地域医療安全管理専攻科

良質な医療を提供するための基本的、専門的知識・技術を学び、地域における医療提供体制の質の向上に貢献し得る人材を育成することを目的と

する。

④保健医療データ分析専攻科

地域・職域において、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するために必要な、健診・レセプト情報・疫学調査・公的調査統計等のデータの加工・集計・分析の技能を習得することを目的とする。

⑤保健医療経済評価専攻科

保健医療資源の効率的な配分のために必要となる、保健・医薬品・医療機器等の費用対効果の評価の理論的背景および評価手法を習得し、具体的な評価の指導ができるよう、また保健医療提供システムの効率性の評価および向上の取り組みを指導できる基盤を形成することに貢献し得る人材を育成することを目的とする。

(3) 短期研修

現に保健医療等関係業務に従事している者に対し、業務に関する最新の知識、技術等を授けることを目的とする。研修期間は2日～29日間。

(4) 国際協力研修

主として開発途上国の保健医療等に関係する人材の育成に関する外国政府、国際機関、独立行政法人 国際協力機構その他これに類する機関の要請に応じて、保健医療等関係業務に従事している者に対し、必要な知識、技術等を授けることを目的とする。

2. 平成30年度養成訓練実施状況

(1) 研究課程

定員は1年度につき5名、入学者は2名、修了者は2名。

(2) 専門課程

1) 専門課程Ⅰ(保健福祉行政管理分野)

専門課程Ⅰ全体で定員15名、本科入学者は0名、修了者0名、保健福祉行政管理分野分割前期(基礎)入学者は19名、修了者19名。同後期の入学者2名、修了者3名。

2) 専門課程Ⅲ

専門課程Ⅲ全体で定員30名。

①地域保健福祉専攻科

入学者4名、修了者4名。

②地域保健臨床研修専攻科

入学者13名、修了者13名。

③地域医療安全管理専攻科

入学者4名、修了者4名。

④保健医療データ分析専攻科

入学者13名、修了者13名。

⑤保健医療経済評価専攻科

入学者4名、修了者4名。

(3) 短期研修

1) 地域保健に関する分野

①健康危機管理研修(DHEAT研修高度編)

災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT: Disaster Health Emergency Assistance Team)を構成する者には、大規模災害発生後、二次的な健康被害の最小化に向けて被災都道府県等が担う急性期から慢性期までの「医療提供体制の再構築及び避難所等における保健予防活動と生活環境の確保」にかかる情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務を支援できる能力が求められる。このため、①大規模災害時の情報収集、②保健活動への支援、③医療機関との連携を含む保健活動の全体調整、④人材の受入れ等の業務について教育を行うとともに、平時における各地方公共団体での災害時健康危機管理支援チームの育成のリーダーとしての役割を担うために必要な能力や、災害発生後より被災地域の保健医療体制の復旧活動をマネジメントできる能力を養成することを目的として、4回実施した。

定員は各回20名、第1回応募者20名、受講許可者20名、受講者20名、修了者20名、派遣元は、都道府県13名、指定都市等7名。研修期間は平成30年7月2日から7月3日まで。

第2回応募者28名、受講許可者28名、受講者27名、修了者27名、派遣元は、都道府県21名、中核市等6名。研修期間は平成30年9月3日から9月4日まで。

第3回応募者34名、受講許可者34名、受講者34名、修了者34名、派遣元は、都道府県20名、指定都市等14名。研修期間は平成30年11月12日から11月13日まで。

第4回応募者48名、受講許可48名、受講者45名、修了者45名、派遣元は、都道府県32名、指定都市等13名。研修期間は平成31年2月4日から2月5日まで。

②生活習慣病対策検診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修

都道府県、保健所設置市、特別区の職員及び医療保険者の中央団体及びその都道府県支部の職員を対象として、「特定健診・特定保健指導」(高齢者医療法第20・24条)を効果的・効率的に運営するために必要となる「健診・保健指導」事業のPDCAサイクルマネジメントに必要な不可欠な研修を実施することができる実践能力の習得することを目的として行った。

定員100名、応募者99名、受講許可者99名、受講者99名、修了者99名、派遣元は、都道府県37名、政令指定都市10名、中核市11名、その他の市町2名、その他39名。研修期間は平成30

養成訓練実施状況

年6月4日から6月7日まで。

③たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修

地方公共団体において公衆衛生業務に携わっており、企画・調整や指導者的な立場として、健康教育やたばこ対策に関連する部署に所属している者、健康教育や禁煙支援等に関する基礎的知識を有する者を対象として、たばこ対策について、総合的な理解を深め、対策の企画や関係者との調整など業務に活用することができるようになることを目的として実施した。

定員20名、応募者24名、受講許可者24名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県9名、指定都市5名、中核市4名、その他市町村6名。研修期間は平成30年7月9日から7月13日まで。

④児童虐待防止研修

都道府県・政令市（児童相談所も含む）・中核市並びに市町村等において児童虐待防止対策、母子保健対策、精神保健福祉対策等に従事している保健師・助産師等を対象にして、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、再発防止において、関係機関と連携し効果的な保健活動を行うとともに、必要な対策を講じるための行動を取ることができるようになることを目的として実施した。

定員40名、応募者42名、受講許可者42名、受講者42名、修了者42名、派遣元は、都道府県11名、指定都市（中核市・保健所設置市含む）24名、その他の市5名、特別区2名。研修期間は平成30年10月1日から10月5日まで。

⑤公衆衛生看護研修

「中堅期」では公衆衛生看護領域においてプレ管理期（中堅期：実務リーダー）の保健師として、期待される役割を総合的に理解し、より質の高い保健活動の推進のために必要な能力を獲得することを目的として実施した。「管理期」では管理期の保健師として、公衆衛生看護管理の概念を踏まえ、求められる役割を果たすために必要な能力を獲得することを目的として実施した。「統括保健師」では、統括的役割を担う保健師として、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進する為の能力を獲得することを目的として実施した。

「中堅期」定員は60名、応募者73名、受講許可者56名、受講者56名、修了者55名、派遣元は、都道府県27名、指定都市等28名。研修期間は前期：平成30年6月18日から6月26日まで。後期：平成31年2月13日から2月15日まで。「管理期」定員は50名、応募者70名、受講許可者57名、受講者57

名、修了者57名、派遣元は、都道府県33名、指定都市等24名。研修期間は平成30年11月5日から11月9日まで。「統括保健師」定員は25名、応募者47名、受講許可者35名、受講者35名、修了者35名、派遣元は、都道府県25名、指定都市等10名。研修期間は平成30年12月17日から12月19日まで。

⑥健康日本21（第二次）推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修

都道府県・保健所設置市・特別区の職員で健康増進計画の栄養・食生活分野に精通し、施策立案や調整に中核的な役割を担う職員（自治体において受講内容を関係職員と共有し話し合い、その結果を報告できる職員）を対象に健康日本21（第二次）において、自治体の健康増進計画の栄養・食生活の目標達成のために、地域の実態を把握し、課題を改善するために具体的に有効な各領域の横断型施策と体制づくりを関係者と調整し実行することができる能力を養うことを目的として実施した。定員30名、応募者29名、受講許可者29名、受講者28名、修了者28名、派遣元は、都道府県20名、指定都市等7名、特別区1名。研修期間は前期：平成30年7月23日から7月27日まで。後期：平成31年2月18日から2月20日まで。前期と後期の間の期間を遠隔教育。

⑦健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修

都道府県・保健所設置市・特別区の職員で、地域健康・栄養調査の企画・運営・評価に携わる者、都道府県・保健所設置市・特別区の職員で、地域健康・栄養調査データ及び他の既存データを活用し、健康増進計画、食育推進計画等の立案・評価・見直しに携わる者、それ以外の地方自治体の本庁職員で、地域健康・栄養調査等に基づき健康増進計画、食育推進計画等の立案・評価・見直しを主導する者を対象とし、医療費適正化計画に伴う健康増進計画、食育推進計画等の各種計画に関連して、健康・栄養調査の設計・実施・集計・解析の一連の業務を行い、そのデータを他の既存データと合わせて活用し、施策提言ができる能力を修得することを目的として実施した。

定員40名、応募者40名、受講許可者40名、受講者39名、修了者39名、派遣元は、都道府県19名、指定都市等12名、特別区1名、その他の市7名。研修期間は平成31年2月4日から2月7日まで。

⑧歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修

地域歯科保健に携わる自治体職員に対して、歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健

養成訓練実施状況

法)で定められた基本的事項の策定に関連して、地域の状況に応じて独自に到達すべき目標や計画等を設定し、かつ定期的な評価並びに評価に基づく計画の見直しができる能力を修得することを目的として実施した。

定員20名、応募者26名、受講許可者26名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県9名、政令指定都市6名、中核市2名、特別区4名、その他の市町村3名、研修期間は平成30年7月2日から7月13日まで遠隔教育を各人で受講し、平成30年7月17日から7月20日までは集合研修。

⑨難病患者支援従事者研修 (保健師等研修)

難病に関連する、医療・保健・福祉制度の動向や行政保健師等としての役割を総合的に理解し、地域特性に応じた難病対策および保健活動を展開する実践能力を修得することを目的として実施した。

定員50名、応募者68名、受講許可者62名、受講者62名、修了者62名、派遣元は、都道府県27名、指定都市等35名、研修期間は平成30年10月15日から10月17日まで。

(難病相談・支援センター職員研修)

難病患者及び家族に対し、療養生活・就労等多岐にわたる相談・支援を実施するために必要な知識・技能を修得することを目的として実施した。

定員20名、応募者27名、受講許可者27名、受講者27名、修了者26名、派遣元は都道府県23名、指定都市等3名、研修期間は平成30年10月15日から10月16日まで。

2) 感染症に関する分野

⑩エイズ対策研修

エイズ対策担当者(医師、保健師等)を対象に、科学的根拠に基づくHIV/AIDS対策を地域で効果的に実践するために、HIV/AIDSの病態、疫学、社会的背景、個別施策(予防・普及啓発、検査相談、医療体制、療養支援、人材育成)に関する知識、及びHIV/AIDS対策の企画・実施・評価に関する総合的な技術を修得することを目的として実施した。

定員60名、応募者55名、受講許可者55名、受講者50名、修了者50名、派遣元は、都道府県21名、指定都市等29名、研修期間は平成30年9月11日から9月14日まで。

⑪感染症集団発生対策研修

地方公共団体等に勤務する感染症対策担当実務者、食品衛生担当実務者等を対象とし、感染症対策の基本的視点、感染症の疫学の特徴について理

解し、説明することができるようになること、実地疫学(Field epidemiology)に基づく調査方法の知識・技術をもち、食中毒・感染症・原因不明疾病の集団発生時の対応など、感染症健康危機管理への対応を科学的に妥当な方法で行うことができるようになることを目的として実施した。

定員35名、応募者49名、受講許可者45名、受講者42名、修了者42名、派遣元は、都道府県21名、指定都市等17名、その他4名、研修期間は平成30年9月10日から9月14日まで。

⑫新興再興感染症技術研修

医学、歯学、獣医学、薬学、理学、農学、水産学、生物学、臨床検査学等の課程を卒業・修了し、かつ地方衛生研究所において、細菌検査業務の実務経験を原則2年以上有する常勤職員を対象に、細菌学、免疫学及び分子疫学等について、体系的な理解と新しい知識・細菌診断法技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者22名、受講許可者21名、受講者20名、修了者20名、派遣元は、都道府県11名、

指定都市3名、中核市4名、特別区1名、その他の市町村1名、研修期間は平成30年10月15日から10月19日まで。

⑬ウイルス研修

医学、歯学、獣医学、薬学、理学、農学、水産学、生物学、臨床検査学等の課程を卒業・修了し、かつ地方衛生研究所等において、ウイルス検査の実務経験を2年程度有する者を対象に、ウイルス学、感染症学及び分子疫学等について、体系的な理解と新しい知識・ウイルス診断法技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者37名、受講許可者20名、受講者20名、修了者20名、派遣元は、都道府県15名、指定都市3名、中核市2名、研修期間は平成30年11月5日から11月22日まで。

3) 地域医療に関する分野

⑭地域医療連携マネジメント研修

地域の医療を担う医療機関の病院長、看護部長、事務部長、医療機関等の連携を支援する行政機関職員を対象に、地域において医療提供施設の機能と地域の資源を活かし、患者中心の連携体制を構築する能力を育成し、切れ目ない医療・ケアを提供する体制を構築するために必要なマネジメント能力を修得することを目的として実施した。

定員40名、応募者44名、受講許可者43名、受講者43名、修了者42名、派遣元は、都道府県20名、その他22名、研修期間は平成30年7月23日から7月27日まで。

4) 環境衛生に関する分野

⑮水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修

水道におけるクリプトスポリジウムの適切な監視と制御に資するため、地方衛生研究所、保健所、水道事業体等において微生物検査業務に従事した実務経験を有し、水道原水等のクリプトスポリジウム試験に携わっている者又は今後携わる可能性のある者であって、クリプトスポリジウム等の寄生性原虫類とその試験法に関する基礎知識を有する者を対象に、水中に存在するクリプトスポリジウムオーシストを検出するための試験方法及び水道のクリプトスポリジウム対策に関する専門知識と技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者30名、受講許可者24名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県7名、指定都市5名、中核市7名、その他市町村2名、水道企業団2名、水道事業組合1名。研修期間は平成30年5月21日から6月1日まで。

⑯水道工学研修

国及び地方公共団体等の衛生部局及び水道関係部局（水道局、水道主務課、保健所、衛生研究所等）において、水道（飲用井戸を含む）に関連する業務に従事している者を対象に、水道水の安定供給とその安全性及び快適性向上を図る上で必要な、水道工学等に関する最新の専門知識と技術を養うことを目的として実施した。

定員25名、応募者30名、受講許可者30名、受講者30名、修了者30名、派遣元は、都道府県8名、指定都市10名、中核市2名、その他の市町村3名、水道企業体4名、水道事業組合1名、公益財団法人等2名。研修期間は平成30年10月29日から12月7日まで。

⑰建築物衛生研修

学校教育法に基づく大学において、工学、理学、医学、薬学、農学等の学士課程を修めて卒業した者であって、国および地方公共団体等において、環境衛生監視に関する業務について3年以上の実務経験を有する者を対象に、建築物衛生・環境管理に関する高度な専門知識並びに技術、「建築物衛生」に関する最新の体系的知識及び対応技術を習得し、建築物の衛生監視業務に資する深い洞察力を養うことを目的として実施した。

定員20名、応募者16名、受講許可者16名、受講者16名、修了者16名、派遣元は、都道府県5名、政令指定都市等8名、中核市2名、国1名。研修期間は平成30年6月18日から7月6日まで。

⑱医療放射線監視研修

国及び地方自治体において医療放射線の監視・

監督の業務に従事する者、あるいは医療機関で放射線管理の業務に従事する者を対象に、医療機関への立入調査等において必要な放射線機器、放射性医薬品の放射線管理に関する最新の専門的かつ実務的な知識と技術を習得することを目的として実施した。

定員20名、応募者18名、受講許可者18名、受講者18名、修了者18名、派遣元は、都道府県8名、政令指定都市3名、中核市5名、その他市町村2名。研修期間：遠隔研修は平成30年10月8日から10月30日まで。集合研修は平成30年10月31日から11月2日まで。

⑲環境衛生監視指導研修

地方公共団体等において環境衛生監視指導員として環境衛生監視に関する業務を担当しており、概ね3年以上の実務経験を有する者に対し、理容師法・美容師法等の営業六法及び、それに係る衛生管理を的確に実現し、平常時の監視・監査・指導・助言などを効果的に行うための実務的な知識と技術を習得することを目的として実施した。

定員30名、応募者39名、受講許可者39名、受講者39名、修了者39名、派遣元は、都道府県17名、政令指定都市等12名、中核市10名。研修期間は平成30年11月12日から11月16日まで。

5) 食品衛生と薬事に関する分野

⑳薬事衛生管理研修

国、医薬品医療機器総合機構及び都道府県でGMP/QMS調査を担当する薬事監視員で、今後引き続きGMP/QMS監視業務及び支援業務に従事する見込みの者を対象として、GMP/QMS調査に必要とされる医薬品、医薬部外品及び医療機器の製造技術、バリデーション、工程管理等GMP/QMSに関する専門的科学的知識、薬務行政における重要課題について理解・認識を高め、GMP/QMS調査の実行能力を一層向上させることを目的として実施した。

定員30名、応募者32名、受講許可者32名、受講者32名、修了者32名、派遣元は、都道府県31名、独立行政法人1名。研修期間は平成30年5月14日から6月15日まで。

㉑食肉衛生検査研修

地方公共団体の食肉衛生検査所等において、と畜検査員又は食鳥検査員で、食肉衛生に関する基本的知識と経験を有し、研修内容を自治体内に伝達でき、かつ、調査研究を企画立案できる獣医師または将来そのような能力が見込まれる獣医師を対象に、食肉の安全性確保及びその処理加工の現場における衛生管理向上を図るために必要となる最新の専門的な知識と技術の習得を目的として実

養成訓練実施状況

施した。

定員30名，応募者42名，受講許可者42名，受講者42名，修了者42名，派遣元は，都道府県27名，指定都市5名，中核市9名，その他の市町村1名，研修期間は平成30年6月11日から7月6日まで。

㉒食品衛生危機管理研修

国または地方公共団体において食品衛生監視員として食品衛生に関する業務の実務経験を有し，食品衛生監視員として指導的立場にある者で今後引き続き食品汚染事件や食中毒対応業務に従事する見込みの者を対象に，食品衛生管理に関する専門的かつ包括的な知識及び食品安全上の緊急時対応能力を養うことを目的として実施した。

定員40名，応募者57名，受講許可者57名，受講者55名，修了者55名，派遣元は，国6名，都道府県25名，指定都市11名，中核市12名，特別区1名，研修期間は平成30年10月10日から10月30日まで。

㉓食品衛生監視指導研修

国又は地方公共団体において食品衛生に関する業務に従事する食品衛生監視員を対象に，食品の製造加工施設，事業者等に対するGHP及びHACCPに基づく衛生管理システムの監視，指導を行うため，最新の専門的かつ実務的な知識・技術を修得することを目的として実施した。

定員25名，応募者54名，受講許可者36名，受講者35名，修了者35名，派遣元は，国3名，都道府県13名，指定都市等19名，研修期間は平成30年11月26日から12月7日まで。

6) 社会福祉に関する分野

都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修

都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人等の許認可，運営，経理の指導監督に従事する職員が，適切な指導監査を実施，普及できるよう，社会福祉制度の動向及び法人や施設等への指導・監査の意義を理解し，質の高い指導・監査を実践するための知識・技術を修得することを目的として，以下2研修を実施した。

㉔都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修（社会福祉法人・老人福祉施設担当および障害者福祉施設担当）

社都道府県・指定都市・中核市において，社会福祉法人・福祉施設（介護保険施設，老人福祉施設および障害福祉施設等）の許認可，運営，経理の指導監督の業務を担当し，かつ，中堅職員として自治体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者が対象。

定員200名（老人福祉施設担当100名，障害者福祉施設担当100名），応募者205名，受講許可者205名（老人福祉施設118名，障害者福祉施設87名），受講者201名，修了者199名（老人福祉施設115名，障害者福祉施設84名），派遣元は，都道府県89名，政令指定都市30名，中核市80名，研修期間は平成30年5月16日から5月18日まで。

㉕都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修（社会福祉法人・児童福祉施設担当）

都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・児童福祉施設の許認可，運営，経理の指導監督の業務を担当し，かつ，中堅職員として自治体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者が対象。

定員100名，応募者114名，受講許可者114名，受講者111名，修了者111名，派遣元は，都道府県45名，指定都市等66名，研修期間は平成30年6月13日から6月15日まで。

㉖福祉事務所長研修

地方公共団体において，福祉事務所長として業務に従事する者を対象に，社会福祉の現代的課題，特に保健医療福祉の連携に基づく地域の福祉課題への対応，貧困低所得者の自立支援という観点から，福祉事務所の役割を理解し，より効果的に福祉事務所を運営するための知識や技術を修得することを目的として実施した。

定員80名，応募者104名，受講許可者91名，受講者77名，修了者76名，派遣元は，都道府県41名，指定都市等35名，研修期間は平成30年7月9日から7月11日まで。

㉗生活保護自立支援推進研修

都道府県・指定都市・中核市および福祉事務所において生活保護の自立支援に関する事業を担当する職員が，管内における要保護層への自立支援の推進に寄与するために，自立支援の意義・目的を理解し，効果的な自立支援の事業企画運営手法および自立支援スキル向上にむけた人材育成の手法を修得することを目的とし実施した。

定員30名，応募者35名，受講許可者35名，受講者32名，修了者32名，派遣元は，都道府県21名，政令指定都市8名，中核市3名，研修期間は平成30年9月5日から9月7日まで。

㉘児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修

児童相談所の児童福祉司又は児童心理司として3年以上の実務経験があり，相談援助の基礎的な知識・スキルを有する者を対象に，児童虐待の相談援助の基礎的な知識・スキルを前提として，他

養成訓練実施状況

職種・他機関との連携を充実させてより効果的な児童虐待の相談援助を進めるために、他職種・他機関との連携に関する意義を理解し、必要な知識・技能を修得することを目的として実施した。

定員60名、応募者61名、受講許可者61名、受講者59名、修了者58名、派遣元は、都道府県42名、指定都市等16名。研修期間は平成30年11月14日から11月16日まで。

②9 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修

病院等の施設において医療ソーシャルワーカーの業務に従事している者に対し、病院内外のソーシャルワーク活動を戦略的にマネジメントするために必要な知識・技術を習得することを目的として2回実施した。

定員各回40名、第1回応募者79名、受講許可者48名、受講者48名、修了者48名、派遣元は、自治体病院8名、地方独立行政法人1名、大学病院6名、国立病院機構1名、日本赤十字社3名、民間病院（社団、財団等）29名。研修期間は平成30年6月25日から6月27日まで。

第2回応募者68名、受講許可者48名、受講者46名、修了者46名、派遣元は、自治体病院8名、地方独立行政法人2名、国立病院機構2名、大学病院7名、日本赤十字社5名、民間病院（社団・財団等）20名、その他2名。研修期間は平成30年11月19日から11月21日まで。

③0 ユニットケアに関する研修（施設整備・サービスマネジメント）

都道府県、政令市および中核市の高齢者福祉担当部局に所属するユニット型施設の施設整備担当者及びサービスマネジメント担当者を対象として、ユニット型施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設等）の施設整備およびサービスマネジメントを適切に行うために、ユニットケアの理念・生活像・建物・運営・経営を理解し、事業者に対して適切な助言を実施するための知識を修得することを目的として実施した。

なお、カリキュラムの一部は施設整備担当者向け、サービスマネジメント担当者向け、それぞれに分かれて講義・演習を行った。

定員100名（施設整備50名、サービスマネジメント50名）、応募者124名、受講許可者108名（施設整備57名、サービスマネジメント51名）、受講者103名、修了者103名（施設整備55名、サービスマネジメント48名）、派遣元は、都道府県47名、指定都市等56名。研修期間は平成30年7月2日から7月3日まで。

③1 婦人相談所等指導者研修

暴力・虐待の被害を受けた母子に対する保護・支援の充実に向け、婦人保護の中核を担う行政機関の指導的職員（所長及び相談指導員等）が、女性保護事業・DV被害者支援（同伴児童の保護支援を含む）における保健・医療・福祉の多機関・多職種連携に関する知識・手法を修得することを目的として実施した。

定員25名、応募者23名、受講許可者23名、受講者23名、修了者23名、派遣元は、都道府県23名、研修期間は平成30年12月5日から12月7日まで。

③2 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修

都道府県の介護保険を担当する職員が効果的に保険者支援を行うことの一助となるよう、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて保険者が実施すべき取組を理解するとともに、データ等を用いた地域課題分析、リハビリテーション専門職等の関係団体との連携、地域ケア会議や介護予防に関するノウハウ共有等、保険者支援のための各種手法を修得することを目的として実施した。

定員94名、応募者83名、受講許可者83名、受講者81名、修了者77名、派遣元は、都道府県45名、市町村32名。研修期間は平成30年10月29日から10月31日まで。

③3 介護保険における保険者機能強化支援のための政令指定都市職員研修

政令指定都市の介護保険を担当する職員が効果的に保険者機能強化を行うことの一助となるよう、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて保険者が実施すべき取組を理解するとともに、データ等を用いた地域課題分析、リハビリテーション専門職等の関係団体との連携、地域ケア会議や介護予防に関するノウハウ共有等、保険者支援のための各種手法を修得することを目的として実施した。

定員40名、応募者36名、受講許可者36名、受講者36名、修了者34名、派遣元は、政令指定都市34名、研修期間は平成30年11月1日から11月2日まで。

7) 情報統計に関する分野

③4 地域保健支援のための保健情報処理技術研修

地方公共団体等の職員であって、保健、医療、福祉の分野において情報の利用に関与している者、今後携わる者、またはこれらの情報を使用して住民指導や所属部署内での研修を実施しようとする者、あるいは地域保健に関する行政施策立案資料等の作成や評価を実施しようとする者を対象として、情報の分析・評価の方法を習得し、地域保健における施策計画立案に活用できる能力を養うことを目的として実施した。

定員20名、応募者21名、受講許可者21名、受講者21名、修了者20名、派遣元は、都道府県14名、指定都市等6名、その他(大学)1名。研修期間は平成30年11月26日から12月7日まで。

⑤地域医療の情報化コーディネータ育成研修

都道府県、市町村などの地方公共団体における医療担当部局、保健所・地方衛生研究所、自治体病院等において、医療の情報化を企画・推進する立場の者を対象にして、地域医療における情報化コーディネーションに必要な知識及び技術、国や他の都道府県と連携し、組織横断的に地域医療の情報化における課題に取り組む技術、情報システムの最適化に必要な基礎知識を習得することを目的として実施した。

定員40名、応募者18名、受講許可者18名、受講者17名、修了者17名、派遣元は、都道府県4名、指定都市等4名、市町村4名、病院・医療センター5名。集合研修は平成30年9月26日から平成30年9月28日まで、遠隔研修は平成30年9月29日から11月23日まで。

⑥疫学統計研修

国及び地方公共団体等において公衆衛生に関する業務に従事している者を対象に、試験研究機関や保健所等での衛生・公衆衛生にかかわる業務である調査・研究において、既に得たデータを用いてデータ解析のための統計学及び疫学の応用的知識と技術を理解し、データを解析し、行政報告書等にまとめる技能を修得することを目的として実施した。

定員10名、応募者22名、受講許可者10名、受講者10名、修了者10名、派遣元は、都道府県8名、指定都市1名、中核市1名。研修期間は平成30年10月17日から10月19日まで。

⑦保健医療事業の経済的評価に関する研修

国、地方公共団体、保険者団体等において、保健事業の評価に関する業務を担当している者あるいは保健事業の予算担当の者を対象に、保健医療に関する技術の費用対効果を分析する医療経済評価の手法を学び、施策へ反映させる考え方を身につけることを目的として実施した。

定員20名、応募者20名、受講許可者20名、受講者18名、修了者18名、派遣元は、自治体6名、国保連6名、国保組合2名、協会けんぽ2名、その他2名。研修期間は平成30年9月18日から9月20日まで。

(4) 国際協力研修

1) JICAとの連携に基づく研修

①「保健衛生管理」研修

研修参加国における公衆衛生行政とそれを担うリーダー的人材を対象に、国家レベル、および地方レベルにおいて、公衆衛生行政プログラムの策定、実施及び評価、人材育成・人材管理、チームワークの方法論の紹介と演習を行った。あわせて参加国における公衆衛生プログラムの相互紹介と意見交換を通じて各国のプログラム強化に寄与することを目的として実施した。研修期間は約4週間、10名が受講し修了した。

②「保健衛生政策向上」研修

参加各国の政府機関等において、保健衛生行政に携わる上級行政官あるいは公共機関において同等の地位にある者を対象とし、講義、討論、施設見学を通じ、我が国の保健衛生行政、歴史的過程及び現状を紹介するとともに、各国の事情紹介、比較研究を行い、参加各国の保健衛生行政の改善に寄与することを目的として実施した。研修期間は約2週間、11名が受講し修了した。

③「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための医療保障制度強化」研修

医療保険制度及び医療提供体制の政策・施策立案に関わる官公庁及び実施機関に所属する課長級職員を対象とし、アジア・アフリカ地域において、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを提供するための制度構築と運営に関わる行政官の実務的な能力の向上に資することを目的として実施した。

研修期間は約2週間、14名が受講し修了した。

2) WHOとの連携に基づく研修

① WHO-NCD コース(世界保健機関・西太平洋地域における非感染症対策研修)

WHO西太平洋地域事務局と科学院の共催で、同地域のNCD対策の強化を目的として、平成17年度から実施されているもので、今回で13回目となる。平成31年3月12日～15日の4日間開催され、9カ国から21名の国レベルのNCD担当官が集まり、各国の現状報告と今後の政策や活動のあり方に関する討議を行った。

② ACCELERATING HEALTH-CARE QUALITY AND SAFETY IMPROVEMENT IN TRANSITIONAL ECONOMY MEMBER STATES - COLLABORATIVE WORKSHOP 3(医療の質・患者安全を推進するワークショップ)

WHO西太平洋地域事務局と科学院の共催で、同地域の医療の質及び患者安全管理の向上を推進

養成訓練実施状況

することを目的として実施した。開催期間は平成
31年3月26日～28日の3日間、5カ国20名の代表

と専門家など18名が参加した。

養成訓練関係表

3. 平成30年度に実施した養成訓練関係表

(1) 修了者一覧

平成30年度 研究課程 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|--------|---------|
| 研究26-1 | 夏目 恵子 |
| 研究27-1 | 久保田 チエコ |

平成30年度 専門課程 I 保健福祉行政管理分野分割前期（基礎） 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|-----------|--------|
| 分割前期30-1 | 浅井 清文 |
| 分割前期30-2 | 天田 憲利 |
| 分割前期30-3 | 伊藤 正仁 |
| 分割前期30-4 | 岩本 靖彦 |
| 分割前期30-5 | 岡 達郎 |
| 分割前期30-6 | 小野 美樹 |
| 分割前期30-7 | 河合 貴文 |
| 分割前期30-8 | 切手 俊弘 |
| 分割前期30-9 | 鮫島 祐子 |
| 分割前期30-10 | 軸丸 三枝子 |
| 分割前期30-11 | 末廣 真美子 |
| 分割前期30-12 | 高木 剛 |
| 分割前期30-13 | 長瀬 有紀 |
| 分割前期30-14 | 西田 典数 |
| 分割前期30-15 | 藤井 麻耶 |
| 分割前期30-16 | 前田 和成 |
| 分割前期30-17 | 森谷 俊樹 |
| 分割前期30-18 | 山本 夏男 |
| 分割前期30-19 | 湯尾 明 |

平成30年度 専門課程 I 保健福祉行政管理分野分割後期（応用） 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|--------|
| 分割後期28-1 | 上谷 かおり |
| 分割後期28-2 | 中嶋 裕 |
| 分割後期28-4 | 奥田 祐亮 |

養成訓練関係表

平成30年度 専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|---------|--------|
| 地域攻30-1 | 長洲 奈月 |
| 地域攻30-2 | 野坂 明子 |
| 地域攻30-3 | 三塚 智子 |
| 地域攻30-4 | 綿島 美智江 |

平成30年度 専門課程Ⅲ 地域保健臨床研修専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|--------|
| 地保臨30-1 | 青木 智乃紳 |
| 地保臨30-2 | 赤田 真啓 |
| 地保臨30-3 | 岩田 遼 |
| 地保臨30-4 | 喬 博軒 |
| 地保臨30-5 | 後藤 良司 |
| 地保臨30-6 | 高橋 知成 |
| 地保臨30-7 | 高松 優光 |
| 地保臨30-8 | 松本 惇奈 |
| 地保臨30-9 | 難波 俊文 |
| 地保臨30-10 | 西織 浩信 |
| 地保臨30-11 | 西澤 俊紀 |
| 地保臨30-12 | 松隈 航 |
| 地保臨30-13 | 和田 昇悟 |

平成30年度 専門課程Ⅲ 地域医療安全管理専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|--------|
| 医安管攻30-1 | 関川 美代子 |
| 医安管攻30-2 | 貫井 千絵 |
| 医安管攻30-3 | 日比 麻有 |
| 医安管攻30-4 | 和田 小百合 |

養成訓練関係表

平成30年度 専門課程Ⅲ 保健医療データ分析専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|-----------|--------|
| 保医テ攻30-1 | 荒井 崇之 |
| 保医テ攻30-2 | 新井 優凜 |
| 保医テ攻30-3 | 大石 敦彦 |
| 保医テ攻30-4 | 佐藤 真美 |
| 保医テ攻30-5 | 新垣 あや子 |
| 保医テ攻30-6 | 高橋 友三 |
| 保医テ攻30-7 | 竹中 邦温 |
| 保医テ攻30-8 | 竹本 成司 |
| 保医テ攻30-9 | 玉木 志保 |
| 保医テ攻30-10 | 星野 雅大 |
| 保医テ攻30-11 | 松本 賢 |
| 保医テ攻30-12 | 森田 路子 |
| 保医テ攻30-13 | 横地 潤 |

平成30年度 専門課程Ⅲ 保健医療経済評価専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|-------|
| 保医経攻30-1 | 小川 憲人 |
| 保医経攻30-2 | 加藤 雅章 |
| 保医経攻30-3 | 直井 一郎 |
| 保医経攻30-4 | 松下 泰之 |

養成訓練関係表

(2) 授業科目一覧

専門課程Ⅰ及びⅢ地域保健福祉専攻科の授業科目

1) 全分野共通必修科目（コア科目）

| テ ー マ | 講 師 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------------------|-----------|-------|----|----|----|--|
| | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 情報処理法の概要、地域保健とICT | 水 島 洋 | 1 | | | 1 | 2 単位 (分割前期は必修科目も 修得して12単位、保健福 祉専攻科は必修科目と合 わせて10単位) |
| グループワーク（ワールドカフェ形式） | 大 冢 賀 政 昭 | | 1 | | 1 | |
| 対物保健概論 | 櫻 田 尚 樹 | 1 | | | 1 | |
| | 秋 葉 道 宏 | 1 | | | 1 | |
| | 林 基 哉 | 1 | | | 1 | |
| 地域医療概論 | 福 田 敬 | 1 | | | 1 | |
| 健康危機管理概論 | 金 谷 泰 宏 | 1 | | | 1 | |
| 口腔保健概論 | 三 浦 宏 子 | 1 | | | 1 | |
| | 安 藤 雄 一 | 1 | | | 1 | |
| | 玉 置 洋 | 1 | | | 1 | |
| 地域福祉概論 | 大 冢 賀 政 昭 | 1 | | | 1 | |
| ヘルスプロモーション概論 | 大 澤 絵 里 | 1 | | | 1 | |
| 政策評価概論 | 佐 藤 元 | 1 | | | 1 | |

2) 合同必修科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------|-----------|-----|-------|----|----|----|-------------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 公衆衛生総論 | 武 村 真 治 | 40 | 40 | | | 40 | 必修科目と合わせて12単 位 |
| 社会保障論 | 逢 見 憲 一 | | 21 | 3 | | 24 | |
| | 松 繁 卓 哉 | | | | | | |
| | 大 冢 賀 政 昭 | | | | | | |
| 社会調査法 | 森 山 葉 子 | | 12 | 20 | | 32 | |
| | 大 久 保 公 美 | | | | | | |
| | 安 藤 雄 一 | | | | | | |
| | 永 吉 真 子 | | | | | | |
| 疫学概論 | 横 山 徹 爾 | | 16 | 8 | | 24 | |
| | 高 橋 秀 人 | | | | | | |
| | 白 岩 健 | | | | | | |
| 保健統計概論 | 高 橋 秀 人 | | 28 | 4 | | 32 | |
| | 横 山 徹 爾 | | | | | | |
| | 白 岩 健 | | | | | | |
| 環境保健概論 | 櫻 田 尚 樹 | 32 | | | 32 | | |
| | 秋 葉 道 宏 | | | | | | |
| | 林 基 哉 | | | | | | |
| 実地見学 | 齋 藤 智 也 | | | 24 | 24 | | |
| | 島 崎 大 | | | | | | |

養成訓練関係表

3) 保健福祉行政管理分野必修科目 I

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 | |
|---------|-------|-----|-------|----|----|----|----------------|--|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | | |
| 公衆衛生行政 | 佐藤元 | | 44 | | 4 | 48 | 全ての科目を履修して12単位 | |
| 組織経営・管理 | 逢見憲一 | | 32 | | | | | |
| | 湯川慶子 | | | | | | | |
| | 武村真治 | | | | | | | |
| 対人保健 | 福田敬 | | 32 | | | | | |
| | 種田憲一郎 | | | | | | | |
| 健康危機管理 | 森山葉子 | | 32 | | | | | |
| | 三浦宏子 | | | | | | | |
| 感染症 | 横山徹爾 | | 40 | 4 | | | | |
| | 吉村健祐 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 橋とも子 | | 40 | | 4 | | | |
| | 金谷泰宏 | | | | | | | |
| 行動科学 | 齋藤智也 | | 40 | | | | | |
| | 温泉川肇彦 | | | | | | | |
| | 横山徹爾 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 櫻田尚樹 | 16 | | 16 | | | | |
| | 丸谷美紀 | | | | | | | |
| | 石川みどり | | | | | | | |
| 行動科学 | 丸谷美紀 | 12 | | | | | | |
| | 成木弘子 | | | | | | | |

4) 地域健康福祉分野必修科目 I

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 | |
|----------|-------|-----|-------|----|----|----|----------------|----|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | | |
| 研究方法 I | 永吉真子 | | 8 | 8 | | 16 | 全ての科目を履修して12単位 | |
| 対人保健活動論 | 成木弘子 | | 8 | | 8 | | | 16 |
| | 川崎千恵 | | | | | | | |
| 公衆衛生看護管理 | 丸谷美紀 | | 12 | 4 | | | | 16 |
| | 丸谷美紀 | | | | | | | |
| 人材育成方法論 | 成木弘子 | | 16 | | | | | 16 |
| | 吉岡京子 | | | | | | | |
| 健康危機管理 | 丸谷美紀 | | 40 | 4 | | | | 44 |
| | 成木弘子 | | | | | | | |
| 感染症 | 橋とも子 | | 40 | | 4 | | | 40 |
| | 金谷泰宏 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 齋藤智也 | | 40 | | | | | |
| | 温泉川肇彦 | | | | | | | |
| | 横山徹爾 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 櫻田尚樹 | | 16 | | 16 | | | |
| | 成木弘子 | | | | | | | |
| | 石川みどり | | | | | | | |

養成訓練関係表

5) 遠隔科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------------------|-------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| リスク科学 | 山口 一郎 | 2 | | 32 | | 32 | 2単位 |
| 保健情報利用概論 | 越後 信哉 | 2 | | 32 | | 32 | 2単位 |
| 保健社会学 | 水島 洋 | 1 | | 16 | | 16 | 1単位 |
| PDCAサイクル推進のための統計研修 | 武村 真治 | 1 | | 16 | | 16 | 1単位 |
| 保健経済学 | 高橋 秀人 | 2 | | 32 | | 32 | 2単位 |
| | 福田 敬 | 1 | | 16 | | 16 | 1単位 |

6) 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科の授業科目

| | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|-----------|-------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 生活習慣病対策論 | 齋藤 智也 | 3 | 12 | | 8 | 20 | 8単位 |
| 感染症対策論 | 齋藤 智也 | 3 | 12 | | 8 | 20 | |
| 公衆衛生行政活動論 | 齋藤 智也 | 2 | 12 | | 8 | 20 | |

7) 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科の授業科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|----------|--------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 総論 | 種田 憲一郎 | 3 | 15 | | 10 | 25 | 12単位 |
| 各論（危機管理） | 種田 憲一郎 | 3 | 15 | | 10 | 25 | |
| 各論（安全管理） | 種田 憲一郎 | 3 | 15 | | 10 | 25 | |
| 各論（質管理） | 種田 憲一郎 | 3 | 15 | | 10 | 25 | |

8) 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科の授業科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------------|-------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 健康施策とデータ活用概論 | 横山 徹爾 | 1 | 6 | 8 | | 14 | 4単位 |
| 情報処理技術 | 横山 徹爾 | 1 | 6 | 8 | | 14 | |
| 疫学・統計 | 横山 徹爾 | 1 | 6 | 8 | | 14 | |
| ヘルスデータ分析各論 | 横山 徹爾 | 1 | 6 | 8 | | 14 | |

9) 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科の授業科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|------------|-------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 疫学・生物統計学講義 | 福田 敬 | 1 | 15 | | | 15 | 4単位 |
| 保健医療経済評価講義 | 福田 敬 | 1 | 15 | | | 15 | |
| 保健医療経済評価演習 | 福田 敬 | 2 | | 20 | | 20 | |

養成訓練関係表

(3) 課程・研修別入学・修学状況調べ

| 研 修 名 | 定員 | 応募者 | 許可者 | 受講者 | 修了者 | 外国人 (内数) | 日数 | 延日数 | |
|--|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|--------|-------|
| 研究課程 | 5 | 2 | 2 | 9 | 2 | 0 | 109 | 218 | |
| 専門課程 | 45 | 59 | 59 | 66 | 60 | 0 | 1,041 | 5,962 | |
| 専門課程 I | 保健福祉行政管理分野本科 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 221 | 0 | |
| | 保健福祉行政管理分野分割前期（基礎） | | 19 | 19 | 19 | 19 | 0 | 70 | 1,330 |
| | 保健福祉行政管理分野分割後期（応用） | | 2 | 2 | 9 | 3 | 0 | 222 | 666 |
| 専門課程 III | 地域保健福祉専攻科 | 30 | 4 | 4 | 4 | 4 | 0 | 70 | 280 |
| | 地域保健臨床研修専攻科 | | 13 | 13 | 13 | 13 | 0 | 40 | 520 |
| | 地域医療安全管理専攻科 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 0 | 86 | 344 |
| | 保健医療データ分析専攻科 | | 13 | 13 | 13 | 13 | 0 | 166 | 2,158 |
| | 保健医療経済評価専攻科 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 0 | 166 | 664 |
| 短期研修 | 1,849 | 2,213 | 2,026 | 1,968 | 1,954 | 0 | 276 | 10,665 | |
| 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編） 第1回 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 0 | 2 | 40 | |
| 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編） 第2回 | 20 | 28 | 28 | 27 | 27 | 0 | 2 | 54 | |
| 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編） 第3回 | 20 | 34 | 34 | 34 | 34 | 0 | 2 | 68 | |
| 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編） 第4回 | 20 | 48 | 48 | 45 | 45 | 0 | 2 | 90 | |
| たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修 | 20 | 24 | 24 | 24 | 24 | 0 | 5 | 120 | |
| 児童虐待防止研修 | 40 | 42 | 42 | 42 | 42 | 0 | 5 | 210 | |
| 公衆衛生看護管理者研修（中堅期） | 60 | 73 | 56 | 56 | 55 | 0 | 10 | 550 | |
| 公衆衛生看護管理者研修（管理期） | 50 | 70 | 57 | 57 | 57 | 0 | 5 | 285 | |
| 公衆衛生看護管理者研修（統括保健師） | 25 | 47 | 35 | 35 | 35 | 0 | 3 | 105 | |
| 健康日本21（第二次）推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修 | 30 | 29 | 29 | 28 | 28 | 0 | 8 | 224 | |
| 健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修 | 40 | 40 | 40 | 39 | 39 | 0 | 4 | 156 | |
| 歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修 | 20 | 26 | 26 | 24 | 24 | 0 | 4 | 96 | |
| エイズ対策研修 | 60 | 55 | 55 | 50 | 50 | 0 | 4 | 200 | |
| 感染症集団発生対策研修 | 35 | 49 | 45 | 42 | 42 | 0 | 5 | 210 | |
| 生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修 | 100 | 99 | 99 | 99 | 99 | 0 | 4 | 396 | |
| 難病患者支援従事者研修（保健師等研修） | 50 | 68 | 62 | 62 | 62 | 0 | 3 | 186 | |
| 難病患者支援従事者研修（難病相談・支援センター職員研修） | 20 | 27 | 27 | 27 | 26 | 0 | 2 | 52 | |
| 地域医療連携マネジメント研修 | 40 | 44 | 43 | 43 | 42 | 0 | 5 | 210 | |
| 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 第1回 | 40 | 79 | 48 | 48 | 48 | 0 | 3 | 144 | |
| 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 第2回 | 40 | 68 | 48 | 46 | 46 | 0 | 3 | 138 | |
| 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 （社会福祉法人・老人福祉施設および障害者福祉施設担当） | 200 | 205 | 205 | 201 | 199 | 0 | 3 | 597 | |
| 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 （社会福祉法人・児童福祉施設担当） | 100 | 114 | 114 | 111 | 111 | 0 | 3 | 333 | |
| 福祉事務所長研修 | 80 | 104 | 91 | 77 | 76 | 0 | 3 | 228 | |
| 生活保護自立支援推進研修 | 30 | 35 | 35 | 32 | 32 | 0 | 3 | 96 | |
| 児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修 | 60 | 61 | 61 | 59 | 58 | 0 | 3 | 174 | |
| ユニットケアに関する研修（施設整備・サービスマネジメント） ※定員：施設整備50名。サービスマネジメント50名 | 100 | 124 | 108 | 103 | 103 | 0 | 2 | 206 | |
| 婦人相談所等指導者研修 | 25 | 23 | 23 | 23 | 23 | 0 | 3 | 69 | |
| 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修 | 94 | 83 | 83 | 81 | 77 | 0 | 3 | 231 | |
| 介護保険における保険者機能強化支援のための政令指定都市職員研修 | 40 | 36 | 36 | 36 | 34 | 0 | 2 | 68 | |
| 水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修 | 20 | 30 | 24 | 24 | 24 | 0 | 10 | 240 | |
| 水道工学研修 | 25 | 30 | 30 | 30 | 30 | 0 | 29 | 870 | |

養成訓練関係表

| 研 修 名 | 定員 | 応募者 | 許可者 | 受講者 | 修了者 | 外国人 (内数) | 日数 | 延日数 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|--------|
| 建築物衛生研修 | 20 | 16 | 16 | 16 | 16 | 0 | 15 | 240 |
| 医療放射線監視研修 | 20 | 18 | 18 | 18 | 18 | 0 | 3 | 54 |
| 薬事衛生管理研修 | 30 | 32 | 32 | 32 | 32 | 0 | 25 | 800 |
| 食肉衛生検査研修 | 30 | 42 | 42 | 42 | 42 | 0 | 20 | 840 |
| 食品衛生監視指導研修 | 25 | 54 | 36 | 35 | 35 | 0 | 10 | 350 |
| 食品衛生危機管理研修 | 40 | 57 | 57 | 55 | 55 | 0 | 15 | 825 |
| ウイルス研修 | 20 | 37 | 20 | 20 | 20 | 0 | 14 | 280 |
| 新興再興感染症技術研修 | 20 | 22 | 21 | 20 | 20 | 0 | 5 | 100 |
| 環境衛生監視指導研修 | 30 | 39 | 39 | 39 | 39 | 0 | 5 | 195 |
| 地域保健支援のための保健情報処理技術研修 | 20 | 21 | 21 | 21 | 20 | 0 | 10 | 200 |
| 地域医療の情報化コーディネータ育成研修 | 40 | 18 | 18 | 17 | 17 | 0 | 3 | 51 |
| 保健医療事業の経済的評価に関する研修 | 20 | 20 | 20 | 18 | 18 | 0 | 3 | 54 |
| 疫学統計研修 | 10 | 22 | 10 | 10 | 10 | 0 | 3 | 30 |
| 国際協力研修 | 84 | 78 | 78 | 76 | 76 | 75 | 46 | 584 |
| 保健衛生管理 | 11 | 11 | 11 | 10 | 10 | 10 | 19 | 190 |
| 保健衛生政策向上 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11 | 11 | 10 | 110 |
| ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための医療・保障制度強化 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 10 | 140 |
| WHO-NCDコース(世界保健機関・西太平洋地域における非感染症対策研修) | 27 | 21 | 21 | 21 | 21 | 20 | 4 | 84 |
| ACCELERATING HEALTH-CARE QUALITY AND SAFETY IMPROVEMENT IN TRANSITIONAL ECONOMY MEMBER STATES - COLLABORATIVE WORKSHOP 3(医療の質・患者安全を推進するワークショップ) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 3 | 60 |
| 総 合 計 | 1,983 | 2,352 | 2,165 | 2,119 | 2,092 | 75 | 1,472 | 17,429 |

養成訓練関係表

(4) 平成30年度短期研修実施日程

| 研修名 | 定員 | 30年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 31年 1月 | 2月 | 3月 |
|--|----------|-----------|------------------|-------------------------|---|-----------------|-----------------------|------------------|-------------------------|------------------|------------------------|------------------------|----|
| 健康危機管理研修(災害時健康危機管理支援チーム養成研修(高度編)) | 各回 20 | | | | 第1回 2~3 (月) (火) | | 第2回 3~4 (月) (火) | | 第3回 12~13 (月) (火) | | | 第4回 4~5 (月) (火) | |
| たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修 | 20 | | | | 9~13 (月) (金) | | | | | | | | |
| 児童虐待防止研修 | 40 | | | | | | | 1~5 (月) (金) | | | | | |
| 公衆衛生看護研修(中堅期) | 60 | | | 前期 18~26 (月) (火) | | | | | | | | 後期 13~15 (水) (金) | |
| 公衆衛生看護研修(管理期) | 50 | | | | | | | | 5~9 (月) (金) | | | | |
| 公衆衛生看護研修(統括保健師) | 25 | | | | | | | | | 17~19 (月) (水) | | | |
| 健康日本21(第二次)推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修 | 30 | | | | 前期 23~27 (月) (金) | 前期と後期の間の期間を遠隔教育 | | | | | 後期 18~20 (月) (水) | | |
| 健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修 | 40 | | | | | | | | | | | 4~7 (月) (木) | |
| 歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修 | 20 | | | | 遠隔研修 2~13 (月) (金) 集合研修 17~20 (火) (金) | | | | | | | | |
| エイズ対策研修 | 60 | | | | | | | 11~14 (火) (金) | | | | | |
| 感染症集団発生対策研修 | 35 | | | | | | | 10~14 (月) (金) | | | | | |
| 生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修 | 100 | | | 4~7 (月) (木) | | | | | | | | | |
| 難病患者支援従事者研修(保健師等研修) | 50 | | | | | | | 15~17 (月) (水) | | | | | |
| 難病患者支援従事者研修(難病相談・支援センター職員研修) | 20 | | | | | | | 15~16 (月) (火) | | | | | |
| 地域医療連携マネジメント研修 | 40 | | | | 23~27 (月) (金) | | | | | | | | |
| 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 | 各回 40 | | | 第1回 25~27 (月) (水) | | | | | 第2回 19~21 (月) (水) | | | | |
| 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修(社会福祉法人・老人福祉施設および障害者福祉施設担当) | 200 | | 16~18 (水) (金) | | | | | | | | | | |

養成訓練関係表

| 研修名 | 定員 | 30年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 31年 1月 | 2月 | 3月 |
|--|-----|-----------|----|------------------|-----------------|----|----------------|-------------------------|------------------|-----------------|-----------|----|----|
| 都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修(社会 福祉法人・児童福祉施設担当) | 100 | | | 13~15 (水) (金) | | | | | | | | | |
| 福祉事務所長研修 | 80 | | | | 9~11 (月) (水) | | | | | | | | |
| 生活保護自立 支援推進研修 | 30 | | | | | | 5~7 (水) (金) | | | | | | |
| 児童相談所中堅児童 福祉司・児童 心理司合同研修 | 60 | | | | | | | | 14~16 (水) (金) | | | | |
| ユニットケアに関する 研修(施設整備・サー ビスマネジメント) | 100 | | | | 2~3 (月) (火) | | | | | | | | |
| 婦人相談所等 指導者研修 | 25 | | | | | | | | | 5~7 (水) (金) | | | |
| 介護保険における保険 者機能強化支援のため の都道府県職員研修 | 94 | | | | | | | 29~31 (月) (水) | | | | | |
| 介護保険における保険 者機能強化支援のため の政令指定都市職員研修 | 40 | | | | | | | | 1~2 (木) (金) | | | | |
| 水道クリプトスポ リジウム試験法 に係る技術研修 | 20 | | | 21~1 (月) (金) | | | | | | | | | |
| 水道工学研修 | 25 | | | | | | | | 29~7 (月) (金) | | | | |
| 建築物衛生研修 | 20 | | | | 18~6 (月) (金) | | | | | | | | |
| 医療放射線監視研修 | 20 | | | | | | | 遠隔研修 8~30 (月) (火) | | | | | |
| | | | | | | | | 集合研修 31~2 (水) (金) | | | | | |
| 薬事衛生管理研修 | 30 | | | 14~15 (月) (金) | | | | | | | | | |
| 食肉衛生検査研修 | 30 | | | | 11~6 (月) (金) | | | | | | | | |
| 食品衛生監視指導研修 | 25 | | | | | | | | | 26~7 (月) (金) | | | |
| 食品衛生危機管理研修 | 40 | | | | | | | 10~30 (水) (火) | | | | | |
| ウイルス研修 | 20 | | | | | | | | | 5~22 (月) (木) | | | |

養成訓練関係表

| 研修名 | 定員 | 30年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 31年 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|----|-----------|----|----|----|----|--------------------------|--------------------------|------------------|-----|-----------|----|----|
| 新興再興感染症技術研修 | 20 | | | | | | | 15~19 (月) (金) | | | | | |
| 環境衛生監視指導研修 | 30 | | | | | | | | 12~16 (月) (金) | | | | |
| 地域保健支援のための保健情報処理技術研修 | 20 | | | | | | | | 26~7 (月) (金) | | | | |
| 地域医療の情報化コーディネーター育成研修 | 40 | | | | | | 集合研修 26~28 (水) (金) | | | | | | |
| | | | | | | | | 遠隔研修 29~23 (土) (金) | | | | | |
| 保健医療事業の経済的評価に関する研修 | 20 | | | | | | 18~20 (火) (木) | | | | | | |
| 疫学統計研修 | 10 | | | | | | | 17~19 (水) (金) | | | | | |

養成訓練関係表

(5) 平成30年度国際協力研修国別受入れ実績

| 国名 | 研修名 | ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための医療保障制度強化 | | WHO-NCDコース (世界保健機関・西太平洋地域における非感染症対策研修) | | |
|----|-----------|---------------------------------|-----------------------|---|----------------------|----------------------|
| | 保健衛生管理 | 保健政策向上 | 保健政策向上 | 保健政策向上 | 保健政策向上 | |
| | | 平成30年6月25日 ～7月20日 | 平成30年12月3日 ～12月14日 | 平成31年1月21日 ～2月1日 | 平成31年3月12日 ～3月15日 | 平成31年3月26日 ～3月28日 |
| 1 | アフガニスタン | 1 | | 1 | | |
| 2 | イラク | | | 2 | | |
| 3 | ケニア | 1 | 2 | | | |
| 4 | リベリア | 1 | | | | |
| 5 | ソロモン | | | | 3 | |
| 6 | タイ | | 1 | | | |
| 7 | タンザニア | | | 1 | | |
| 8 | ジンバブエ | 1 | | | | |
| 9 | ウガンダ | 1 | | | | |
| 10 | モンゴル | | | | | 4 |
| 11 | カンボジア | | 1 | | 3 | 4 |
| 12 | 中国 | | | | | 4 |
| 13 | ラオス | | 1 | 2 | | 4 |
| 14 | フィリピン | | | | 3 | |
| 15 | ベトナム | | 1 | | 3 | 4 |
| 16 | ミクロネシア | | | | 2 | |
| 17 | 韓国 | | | | 1 | |
| 18 | トンガ | | | | 3 | |
| 19 | ザンビア | | 1 | 1 | | |
| 20 | バングラディッシュ | 1 | | | | |
| 21 | ガーナ | 1 | 1 | 2 | | |
| 22 | セネガル | | 2 | | | |
| 23 | ミャンマー | | 1 | | | |
| 24 | スリランカ | | 1 | | | |
| 25 | フィジー | | | | 2 | |
| 26 | ナイジェリア | 1 | 1 | | | |
| 27 | エジプト | | 1 | | | |
| 28 | ブルンジ | 1 | | | | |
| 29 | ウズベキスタン | 1 | | 2 | | |
| 30 | 日本 | | | | 1 | |
| 合計 | | 10 | 14 | 11 | 21 | 20 |

養成訓練関係表

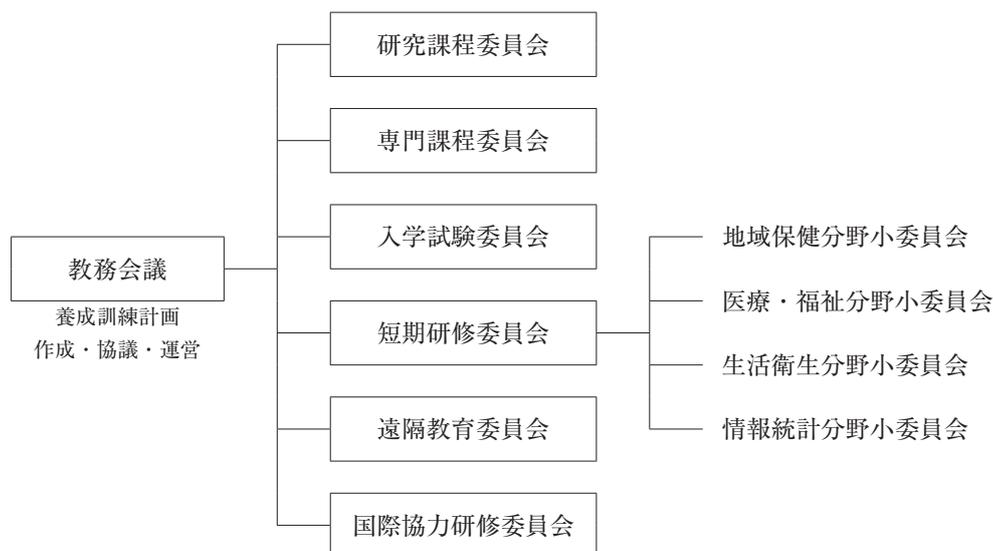
(6) 国際協力研修個別研修受入状況

| 年 月 日 | | 国 名 | 人数 | 依 頼 機 関 | | テ ー マ | 担当部等 |
|-----------|---|--------------------|----|---------|-----------------------|---------------------------|--------------------|
| 自 | 至 | | | 実 施 | 運 営 | | |
| 2018.6.21 | | アジア・アフリカ地域 | 13 | JICA | 公益社団法人 日本水道協会 | 上水道施設技術総合：水道 基本計画設計（A） | 生活環境研究部 |
| 2018.9.4 | | アジア・アフリカ地域 | 6 | JICA | 国立大学法人 長崎大学 | 感染症対策行政 | 国際協力研究部 |
| 2018.11.7 | | アジア・アフリカ・中 南米地域 | 9 | JICA | 公益社団法人 国際厚生事業 団 | 水道管理行政研修及び水道 事業経営研修（B） | 生活環境研究部 |
| 2018.11.9 | | アジア地域 | 9 | JICA | JICA | アジア地域における高齢化 への政策強化 | 国際協力研究部 生涯健康研究部 |

JICA = 独立行政法人国際協力機構

養成訓練関係表

(7) 養成訓練運営体制



(8) 教務関係委員名簿

2019年1月1日

| 会議・委員会名 | 委員長・課程責任者 | 委員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|-----------------------------|-----------|--|---|
| 教務会議 〔定員、現員〕 〔なし、21名〕 | 三浦 宏子 | 曾根 智史 (曾根 智史) 玉置 洋 横山 徹爾 齋藤 智也 牛山 明 丸谷 美紀 (齋藤 智也) 種田 憲一郎 (横山 徹爾) 福田 敬 小林 健一 武村 真治 松繁 卓哉 島崎 大 山口 一郎 安藤 雄一 (種田 憲一郎) 阪東 美智子 奥田 博子 金谷 泰宏 水島 洋 佐藤 元 佐藤 修 | 次長 企画調整主幹 研究課程責任者 専門課程責任者（副議長） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科責任者を兼ねる） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割後期担当責任者（専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当を兼ねる） 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当責任者 短期研修責任者 地域保健分野担当責任者 医療・福祉分野担当責任者 生活衛生分野担当責任者 情報統計分野担当責任者 遠隔教育委員会委員長 国際協力研修責任者 入学試験委員会委員長 院長指名 院長指名 院長指名 院長指名 研修・業務課長 |

養成訓練関係表

| 会議・委員会名 | 委員長・課程責任者 | 委 員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|----------------------|-----------|--|---|
| 研究課程委員会 〔若干名, 9名〕 | 玉置 洋 | 浅見 真理 横山 徹爾 林 基哉 志村 勉 石川 みどり 土井 麻理子 大多賀 政昭 佐藤 修 | (副委員長) 研修・業務課長 |
| 専門課程委員会 〔なし, 8名〕 | 横山 徹爾 | 齋藤 智也 牛山 明 児玉 知子 佐藤 大介 越後 信哉 佐々木 由理 大澤 絵里 丸谷 美紀 川崎 千恵 吉岡 京子 大多賀 政昭 大久保 公美 田野 ルミ 種田 憲一郎 小林 健一 玉置 洋 松繁 卓哉 (横山 徹爾) 安藤 雄一 白岩 健 福田 敬 白岩 健 佐藤 大介 此村 恵子 安藤 雄一 なし 佐藤 修 | 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当責任者を兼ねる）（副委員長） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割後期担当責任者（専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当を兼ねる） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期・後期担当 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当 遠隔教育委員会委員長 合同臨地訓練運営委員会委員長 研修・業務課長 ※担当は、専門課程委員会には含まれない。 |

養成訓練関係表

| 会議・委員会名 | 委員長・課程責任者 | 委 員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|-----------------------|-----------|--|--|
| 短期研修委員会 〔なし、11名〕 | 小林 健一 | 武村 真治 奥田 博子 高橋 秀人 石川 みどり 逢見 憲一 森山 葉子 金 勲 大澤 絵里 永吉 真子 浅田 安廣 松繁 卓哉 森山 葉子 橘 とも子 阪東 美智子 稲葉 洋平 白岩 健 湯川 慶子 鳥崎 大 温泉川 肇彦 寺田 宙 越後 信哉 江藤 亜紀子 三浦 尚之 戸次 加奈江 山口 一郎 開原 典子 水島 洋 土井 麻理子 上野 悟 水島 洋 佐藤 修 | 地域保健分野担当責任者（副委員長） 地域保健分野担当副責任者 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 医療・福祉分野担当責任者 医療・福祉分野担当副責任者 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 生活衛生分野担当責任者 生活衛生分野担当副責任者 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 情報統計分野担当責任者 情報統計分野担当副責任者 《情報統計分野小委員会委員》 《情報統計分野小委員会委員》 《情報統計分野小委員会委員》 遠隔教育委員会 副委員長 研修・業務課長 ※小委員会委員は、短期研修委員会には含まれない。 |
| 遠隔教育委員会 〔若干名、6名〕 | 安藤 雄一 | 水島 洋 木村 映善 上野 悟 齋藤 智也 武村 真治 | （副委員長） 専門課程委員会 副委員長 短期研修委員会 副委員長 |
| 国際協力研修委員会 〔若干名、8名〕 | 種田 憲一郎 | 三浦 宏子 浅見 真理 石川 みどり 大澤 絵里 佐々木 由理 森山 葉子 松繁 卓哉 | （副委員長） |

養成訓練関係表

| 会議・委員会名 | 委員長・課程責任者 | 委 員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|-----------|-----------|---|--|
| 入学試験委員会 | 阪東 美智子 | 玉置 洋 浅見 真理 横山 徹爾 齋藤 智也 牛山 明 丸谷 美紀 吉岡 京子 種田 憲一郎 松繁 卓哉 (横山 徹爾) 大久保 公美 福田 敬 | 研究課程責任者 研究課程副責任者 専門課程責任者 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科責任者を兼ねる） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割後期担当責任者（専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期担当を兼ねる） 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ保健医療データ分析専攻科担当 専門課程Ⅲ保健医療経済評価専攻科担当責任者 |
| 募集要項作成委員会 | 牛山 明 | 三浦 宏子 玉置 洋 横山 徹爾 小林 健一 | 教務会議議長 研究課程責任者 専門課程責任者 短期研修責任者 広報委員会（広報委員会より推薦） 図書館サービス室長 研修・業務課長 研修・業務課課長補佐 研修・業務課研究業務室長 研修・業務課企画係長 研修・業務課研修第一係長 研修・業務課研修第二係長 研修・業務課研修第三係長 研修・業務課研修第四係長 |